

政策評価の現状と課題



総務省行政評価局 勝山 寛

目次

I 国の政策評価制度の概要

- 1 政策評価制度の概要
- 2 各府省が行う政策評価
- 3 総務省が行う政策評価

II 政策評価を巡る最近の動き

- 1 目標管理型の政策評価の実施
- 2 政策評価の課題
- 3 これまでの取組
- 4 今後の取組

I 国の政策評価制度の概要

1 政策評価制度の概要 ～政策評価が必要な理由～

○行政改革会議最終報告(平成9年12月3日)(抄)

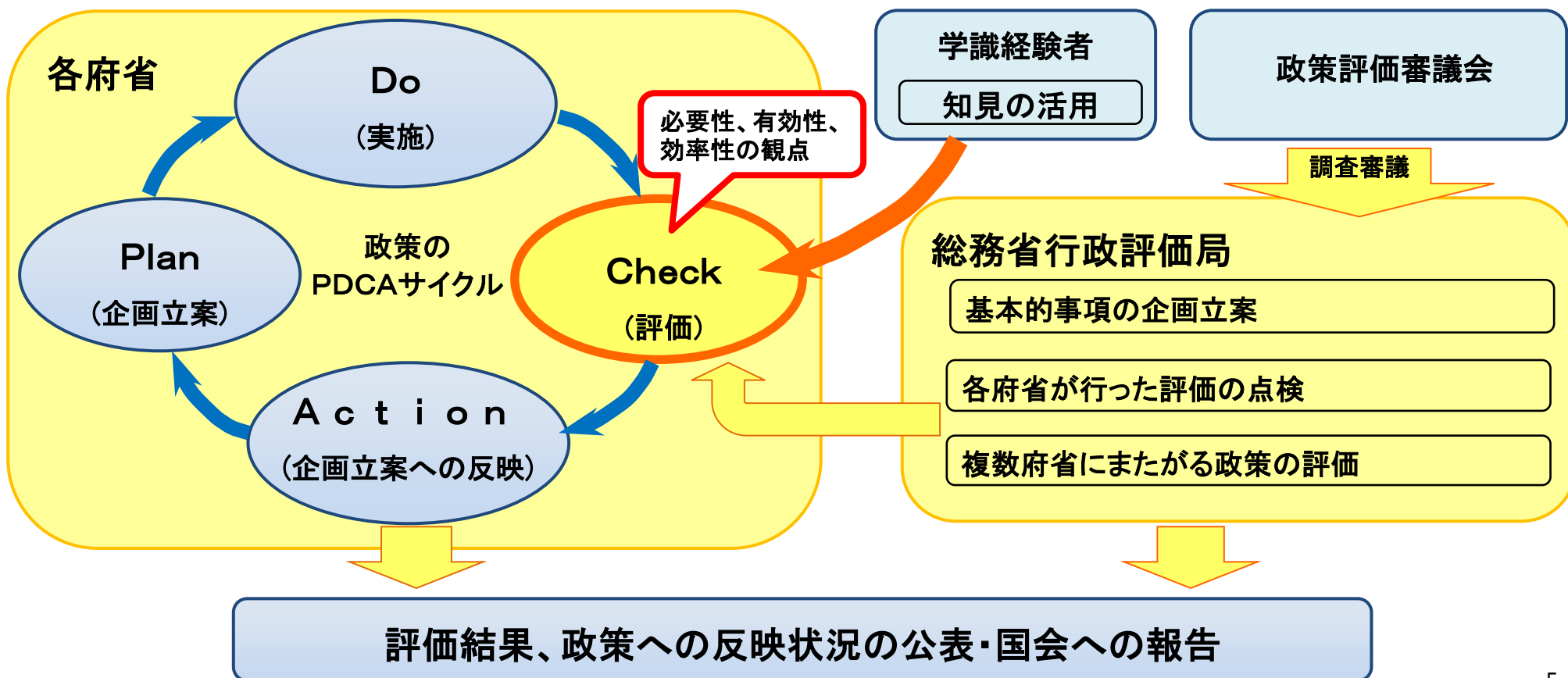
- ① 従来、わが国の行政においては、法律の制定や予算の獲得等に重点が置かれ、その効果やその後の社会経済情勢の変化に基づき政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視されがちであった。
- ② しかしながら、政策は実施段階で常にその効果が点検され、不断の見直しや改善が加えられていくことが重要であり、そのためには、政策の効果について、事前、事後に、厳正かつ客観的な評価を行い、それを政策立案部門の企画立案作業に反映させる仕組みを充実強化することが必要である。
- ③ また、評価機能の充実は、政策立案部門と実施部門の意思疎通と意見交換を促進するとともに、その過程において政策立案部門、実施部門の双方の政策についての評価や各種情報が開示され、行政の公正・透明化を促す効果があることも忘れてはならない。

1 政策評価制度の概要 ～政策評価の枠組み～

政策評価法の下、①各府省が所掌する政策について自ら評価を実施するとともに、
②総務省自らも、政策評価の推進、複数の府省にまたがる政策の評価を実施

目的

- 効果的・効率的な行政の推進
- 政府の諸活動について国民に説明する責任を全う



1 政策評価制度の概要 ～政策評価法の概要～

政府

各府省

《政策評価の実施》

- ・政策効果をできる限り定量的に把握し (§3Ⅱ①)、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価 (§3Ⅰ)
- ・学識経験者の知見の活用 (§3Ⅱ②)

(事前評価) (§9)

- ①国民生活等に相当程度の影響を及ぼすこと等、②政策効果の把握手法が開発されている、に該当する政策(政令で規定)

《対象分野》

- 研究開発(政§3①②)、公共事業(政§3③④)、ODA(政§3⑤)、規制(政§3⑥)、租税特別措置等(政§3⑦⑧)

(事後評価) (§8)

- ・主要な行政目的に係る政策 (§7Ⅱ①)
- ・政策が未着手 (§7Ⅱ②イ) ・未了 (§7Ⅱ②ロ)のもの
- ・その他 (§7Ⅱ③)

評価書の作成

(§10Ⅰ)

《政策の企画立案》

(§3Ⅰ)

政策評価結果の政策への反映状況 (§11)

国会

総務省行政評価局

○評価の実施、政策評価制度の基本的な企画立案等

- ・統一性、総合性を確保するための評価 (§12Ⅰ)
- ・客観的かつ厳格な実施を担保するための評価 (§12Ⅱ)
- ・評価の実施のための資料提出要求、調査等 (§15)
- ・評価結果の政策への反映に必要な措置についての勧告 (§17Ⅰ)、必要な措置がとられるための内閣総理大臣への意見具申 (§17Ⅲ)

政策評価等の実施状況、反映状況に関する報告書を、毎年国会に提出 (§19)

基本方針

基本計画

実施計画

政府全体として、政策評価の計画的かつ着実な推進を図るための基本的な指針 (§5ⅠⅡⅢ)

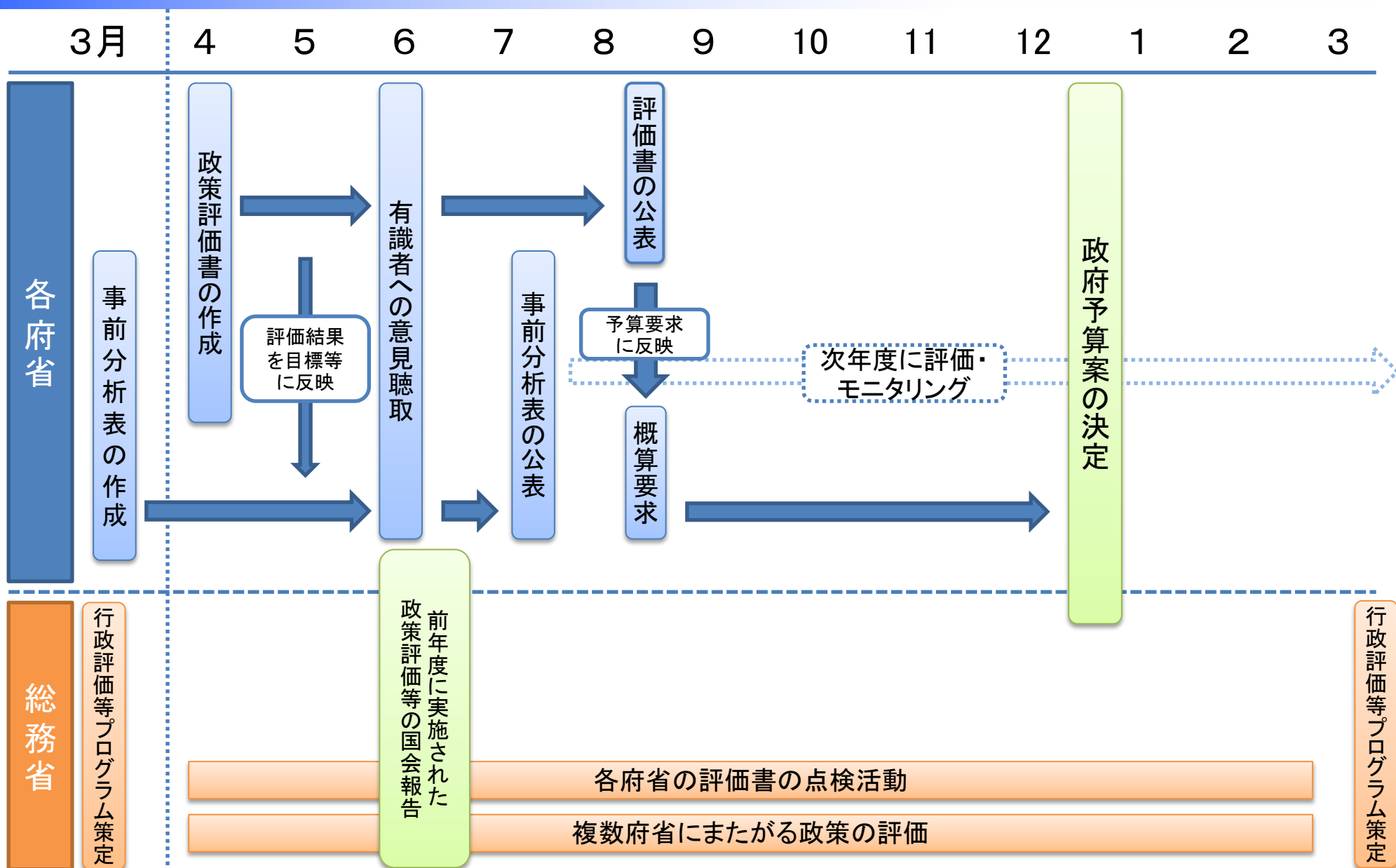
・3年～5年の期間ごとに策定 (§6Ⅰ)

・各行政機関の政策評価に関する基本的事項を規定 (§6ⅡⅢ)

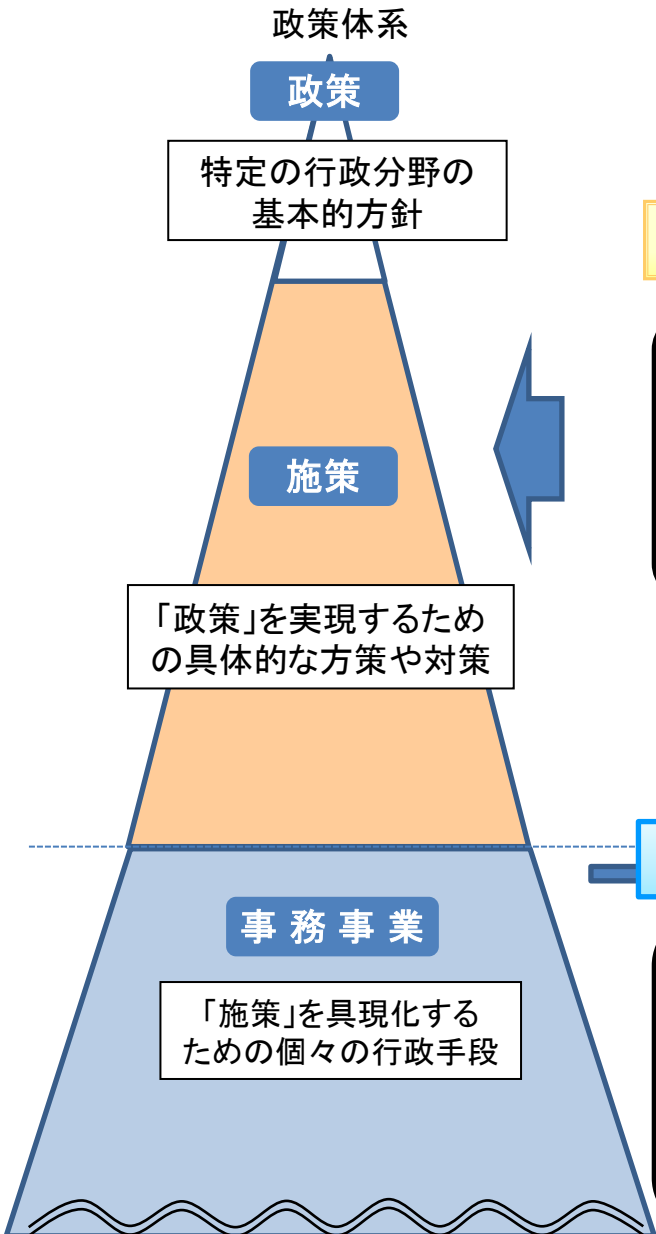
・1年ごとに策定 (§7Ⅰ)

・その年に実施する対象政策とその方法等を規定 (§7Ⅱ)

1 政策評価制度の概要～政策評価の主な年間スケジュール～



2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の対象～



実績評価方式

- 【目標管理型の政策評価】
- 全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価
- 政策の見直し・改善に資する見地から、**あらかじめ目標を設定**の上、これに対する実績を測定して、**目標の達成度合いを評価**

事業評価方式

【規制】
規制の新設・改廃に当たり、その費用・効果等を評価
(事前評価)

【公共事業】
公共事業の実施に当たり、その費用・効果等を評価
(事前・事後評価)

【租特】
税制改正要望の提出に当たり、①合理性、②有効性、③相当性の観点等から評価
(事前・事後評価)

【研究開発・ODA等】
研究開発・ODAの実施等について、専門的知識を有する者等を活用し評価
(事前・事後評価)

2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の方法～

実績評価方式

政策を決定した後に、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、政策の目的と手段の対応関係を明示しつつ、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

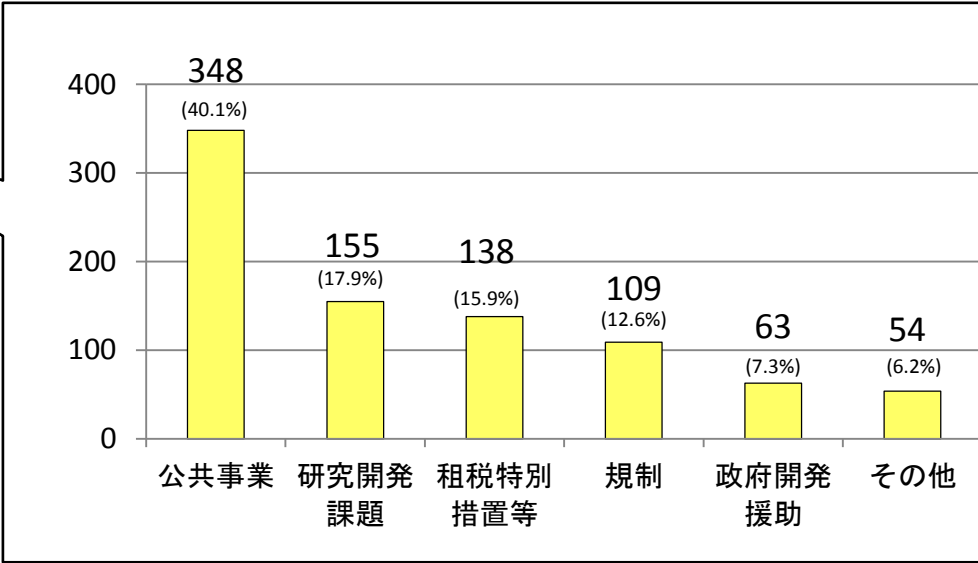
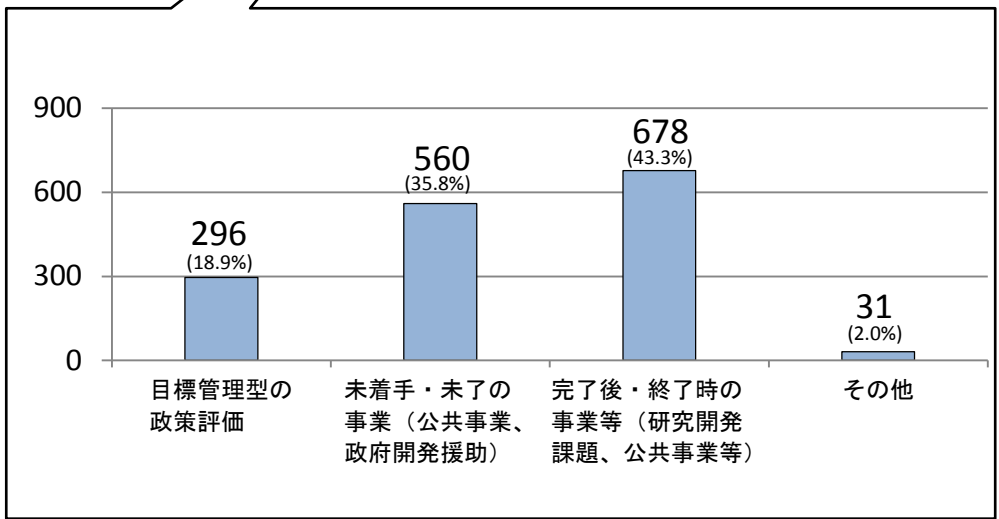
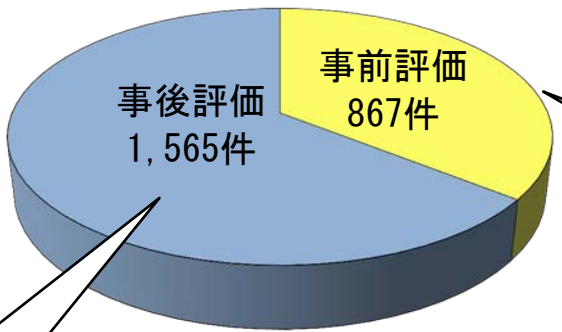
事業評価方式

個々の事業や施策の実施を目的とする政策を決定する前に、その採否、選択等に資する見地から、当該事業又は施策を対象として、あらかじめ期待される政策効果やそれらに要する費用等を推計・測定し、政策の目的が国民や社会のニーズ又は上位の目的に照らして妥当か、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があるか、政策の実施により費用に見合った政策効果が得られるかなどの観点から評価するとともに、必要に応じ事後の時点で事前の時点に行った評価内容を踏まえ検証する方式

(注) 上記のほか、特定のテーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析する総合評価方式も存在。

2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の実施状況(平成26年度)～

- 政策評価実施件数：2,432件
- うち、事前評価：867件、事後評価：1,565件



2 各府省が行う政策評価 ～政策への反映状況(平成26年度)～

(1) 事前評価結果の政策への反映状況

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施

(2) 事後評価結果の政策への反映状況

● 目標管理型の政策評価 (296件) の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進 : 235件
- ・ 施策の改善・見直しを実施 : 60件

また、
 予算概算要求に反映 : 250件
 事前分析表に反映 : 93件

(注) その他、1件法令に基づき施策が終了したものあり。

● 未着手・未了の事業 (公共事業、政府開発援助) を対象とした評価 (560件) の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進 : 533件
- ・ 事業の改善・見直しを実施 : 21件
- ・ 事業の休止又は中止 : 6件

休止又は中止することとした事業 (単位:億円)

行政機関名	件数	総事業費	残事業費
厚生労働省	5件	460	412
国土交通省	1件 (注)	—	—
計	6件	460	412

(注) 事業の具体的な内容の検討を行っている状況であったため、総事業費等については未定である。

2 各府省が行う政策評価 ～予算への反映状況(平成27年度予算)～

● 各行政機関が行った政策評価結果に基づき、個々の事務事業の効率性の検証を行うなど、予算編成において適切に活用。

● 政策評価の結果の平成27年度予算への活用額は▲305億円。

◆ 主な活用事例

<経済産業省>

海外市場開拓支援（うち、貿易投資促進事業）

【 活用額：▲250百万円 】

<政策・施策の概要>

- ・ インフラ・システムの輸出促進を目的とした研修・専門家派遣や若手人材の海外インターンシップ等を行う。

<政策評価の結果等>
【政策評価結果のポイント】 これまでの事業成果を分析し、貿易投資促進への寄与度が高い事業等に重点化を図った。 【予算要求への反映内容】 インフラ・システム輸出戦略に即した案件に重点化を図り、対象経費を削減した。

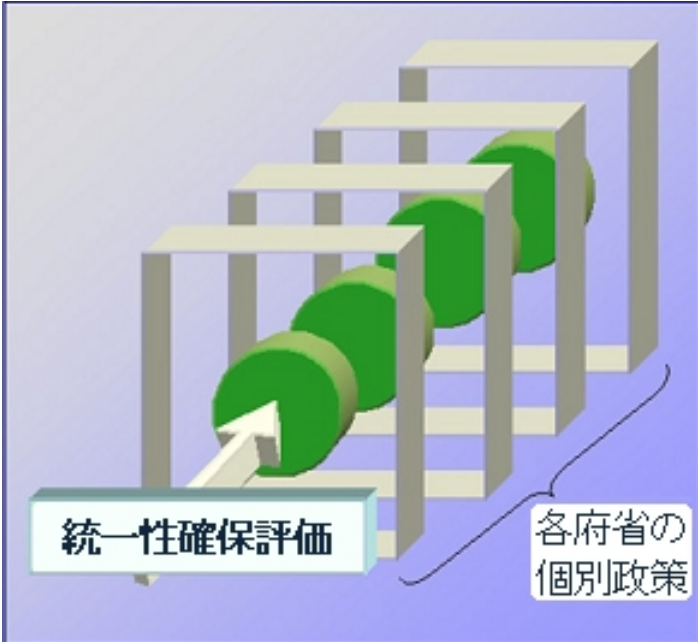


<政策評価の結果の活用の内容等>
【政策評価結果に対する考え方】 これまでの事業成果を分析し、貿易投資促進への寄与度が高い事業へ重点化することは重要である。 【政策評価結果の活用状況】 対象事業の重点化等により、予算の更なる効率化を図った。

2 総務省が行う政策評価 ～複数府省にまたがる政策の評価～

○統一性確保評価

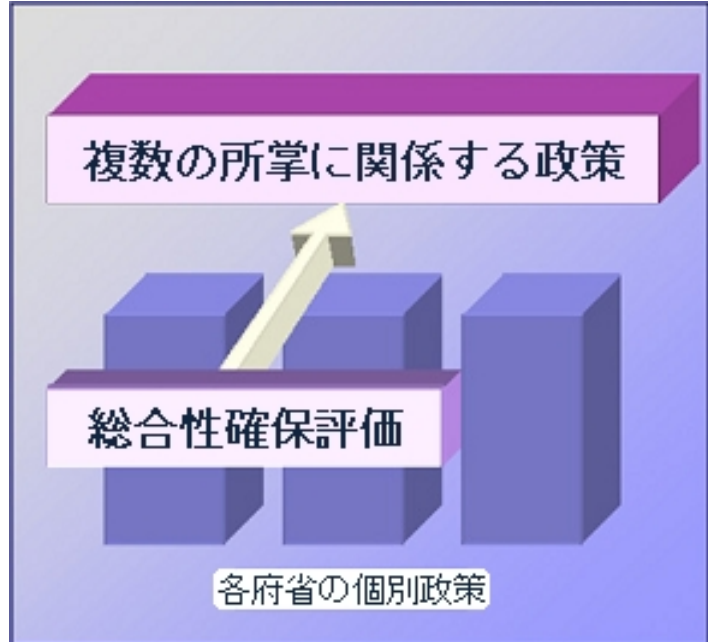
複数の府省に共通するそれぞれの政策であってその政府全体としての統一性を確保する見地から評価する必要があると認められるものについて、統一性を確保するために行う評価



- 例) 検査検定制度に関する政策評価 (平成16年4月2日通知)
- 特別会計制度の活用状況に関する政策評価 (平成15年10月24日通知)

○総合性確保評価

複数の所掌に関係する政策であってその総合的な推進を図る見地から評価する必要があると認められるものについて、総合性を確保するために行う評価



- 例) 消費者取引に関する政策評価 (平成26年4月18日勧告)
- ワークライフバランスの推進に関する政策評価 (平成25年6月25日勧告)

2 総務省が行う政策評価 ～政策評価の点検～

- 総務省は、各府省が実施した政策評価について、評価の質の向上とそれを通じた政策の見直し・改善を目指して、点検(客観性担保評価活動)を実施
- 必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求
- 指摘事項や各行政機関の対応状況を公表

各府省の政策評価に係る点検件数等(平成26年度)

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	144件	133件	租特透明化法及び地方税法に基づき把握される適用実態等に関する情報を用いていないなど、適用数等の過去の実績が適切に把握されていない。
規制	119件	66件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	58件	18件	便益の算定に当たり、誤った数値や算定方法を使用
目標管理型	296件	—	「標準化・重点化」の実施状況を中心に点検。一層の評価の質の向上が図られるよう、以下のような共通的な課題の各行政機関との共有 ・ 目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を分析するなど、踏み込んだ評価を実施 ・ 行政事業レビューとの連携

(注) 点検件数及び指摘件数は、評価書に係るもののみの件数

II 政策評価を巡る最近の動き

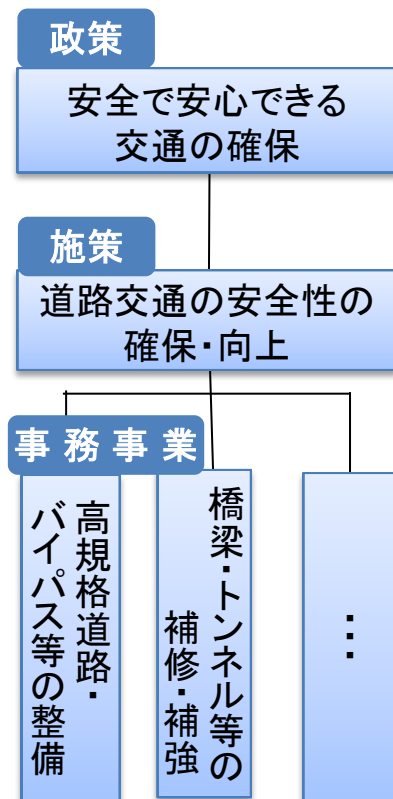
1 目標管理型の政策評価の実施～目標管理型評価とは～

【目標管理型の政策評価】

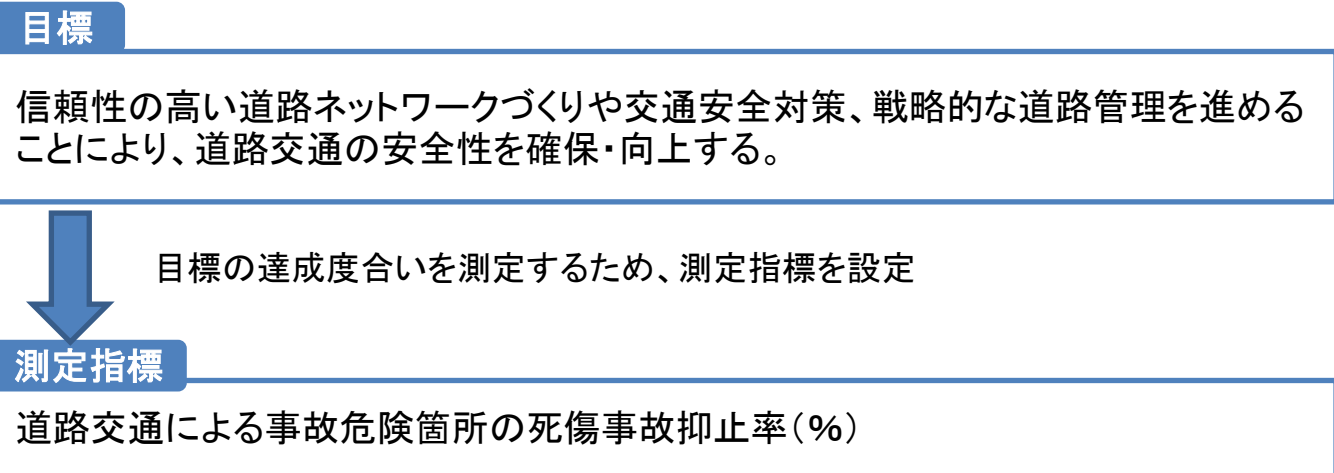
- 全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価
- 政策の見直し・改善に資する見地から、**あらかじめ目標を設定**の上（事前分析表を毎年度作成）、これに対する実績を測定して、**目標の達成度合いを評価**（政策評価書を施策の節目に作成）

【目標・測定指標】

<(例)道路交通の安全確保>



ロジック・モデル（政策が意図した状況を実現するまでの流れを、目的と手段の連鎖体系として論理的に体系化したもの）に即して、①**目標**（期待される政策効果）及び②**測定指標**（目標の達成度合いを測定するもの）を設定



1 目標管理型の政策評価の実施 ～事前分析表～

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

(〇〇省26-①)

施策名	□□な△△の向上				担当部局名	〇〇局〇〇課		作成責任者名 (※記入は任意)	〇〇課長 〇〇 〇〇			
施策の概要	〇〇を推進する				政策体系上の 位置付け	〇〇の形成を通じ△△の構築						
達成すべき目標	全ての〇〇が……な程度に……できるような△△を実現				目標設定の 考え方・根拠	……との理念にしたがって、〇〇計画(閣議決定)において、「〇〇〇」と規定されている			政策評価実施予定時期	平成〇年〇月		
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
〇〇調査における△△率 1 (※4か年計画の場合の記入例)	50%	24年度	70%	28年度	-	〇%	〇%	〇%	70%	-	-	・本施策における重点事項を定めている〇〇計画(閣議決定)において、〇〇調査における△△率については、××年までに□□にするものとされているため
□□適合基準率 2 (※10か年計画の場合の記入例)	75%	25年度	90%	35年度	-	-	-	-	-	-	83%	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
〇〇事業 (1) (平成〇年度)(関連:26-①)	… (…)	… (…)	…	…	1	・～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在……人いる～に対し、〇〇を提供、促進することとなるため、測定指標の〇〇率を……%押し上げる効果があると見込んでいる ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度:〇%)					0001	
〇〇事業 (2) (平成〇年度)	… (…)	… (…)	…	…	2	・～に対する支援として、〇〇を実施 ・〇〇事業を実施することにより、主要な〇〇などを中心に連続した△△化を行う地区の総面積が増加し、一層の……の促進を図ることができると見込んでいる ・〇〇面積:〇㎡(〇〇の利用者:〇人)					0002	
施策の予算額・執行額	… (…)	… (…)	…	…	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							

- ①「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を明示
- ②原則として達成すべき水準を数値化。数値化が困難な場合でも、事後検証が可能な定性的指標を設定
- ③予算事業は行政事業レビューの事業単位で、非予算事業(法律、租税特別措置等)についても明示

1 目標管理型の政策評価の実施 ～政策評価書～

平成〇年度実施施策に係る政策評価書

(〇〇省YY-①)

施策名						
施策の概要						
達成すべき目標						
施策の予算額・執行額等	区分	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)				
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				(※記入は任意)
		合計(a+b+c)				(※記入は任意)
執行額(百万円)				(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

① 測定指標	指標A	基準値	実績値					目標値	達成
		〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	
	年度ごとの目標値								
	指標B	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	
年度ごとの目標									

② ③ ④ 評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	各行政機関共通の5段階区分を記入 測定指標の結果に基づき、上記区分とした判断根拠を記入
	施策の分析	以下の事項について、記入するよう努める ・施策そのもの問題点 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているか ・外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 以下の事項について、今後の課題や当該施策に係る問題点を把握した上で、施策、測定指標ごとに記入 ・設定していた目標の妥当性と必要な見直し ・新たな目標の在り方 その外、今後の施策への反映の方向性を記入	
	学識経験を有する者の知見の活用		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	

- ① 測定指標ごとに実績値と目標値、目標達成の成否を記載
- ② 目標の達成度合いについて、測定指標ごとの目標達成の実績に照らし、各府省共通の5区分のいずれに当たるか、またその区分をした判断根拠を記入
- ③ 目標未達成の原因分析、達成手段が目標へ寄与したかなどの分析を実施
- ④ 達成すべき目標や測定指標の妥当性を検証し、必要に応じて見直し

2 政策評価の課題～骨太の方針～

○「実効性あるPDCAサイクルの確立に向けて」(平成25年5月20日経済財政諮問会議)から

- ・評価の目的は、評価結果を政策の見直しに活かすことである、という当たり前の点を徹底する。評価を自己目的化させない。
- ・重要な政策には相応の時間と分析を経た評価を行うべきである一方、実質的な意義の乏しい評価は思い切った簡素化を図るなどのメリハリが必要。
- ・評価に当たっては、経済社会や国民生活への影響を定量的に示す、分かりやすく客観的なデータや事実に基づいて行うとの観点をできる限り採り入れる。



○「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)から

- ・政策評価は、政策の効果と質を高めるための政策インフラ
- ・エビデンスに基づく政策評価を確立
- ・各府省において政策評価と行政事業レビューの連携強化を図り一体的な取組を促進
- ・政策評価を形式的なものとなせず、効率的に行うため、メリハリのある取組を推進

2 政策評価の課題 ～国会決議～

政策評価制度に関する決議(概要)

〔平成27年7月8日参議院本会議〕

政府においては、国民目線に立って、行政について不断の見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たす観点から、今後とも、政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、次の事項について、適切な措置を講ずべきである。

一

数値や明確な根拠に基づく評価、踏み込んだ分析の実施

二

目標管理型の政策評価について、目標や測定指標の改善

三

政策評価と行政事業レビューとの有機的連携の一層強化

四

総合評価について、評価手法の開発等により改善

五

総務省が担う総合性・統一性確保評価について充実・強化

六

総務省の客観性担保評価活動について一段の見直し・改善

七

総務省は、地方公共団体における地域活性化策の実施状況等について、早期に調査・検証

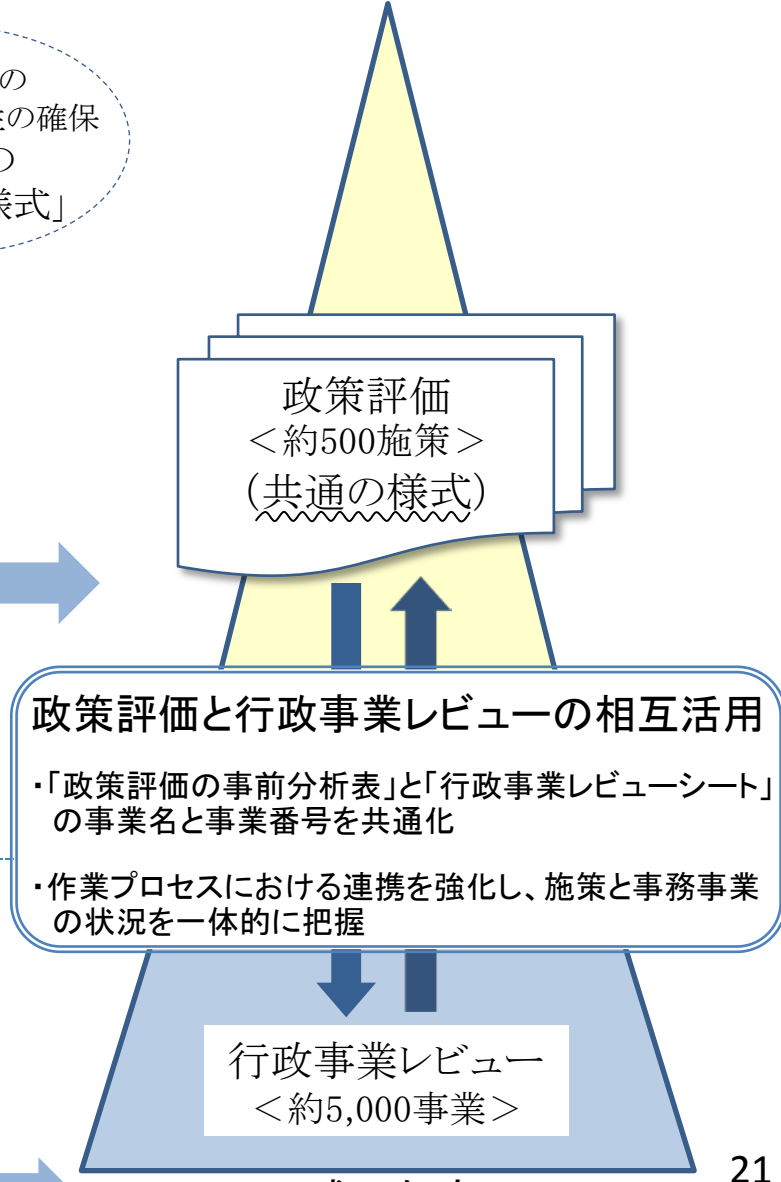
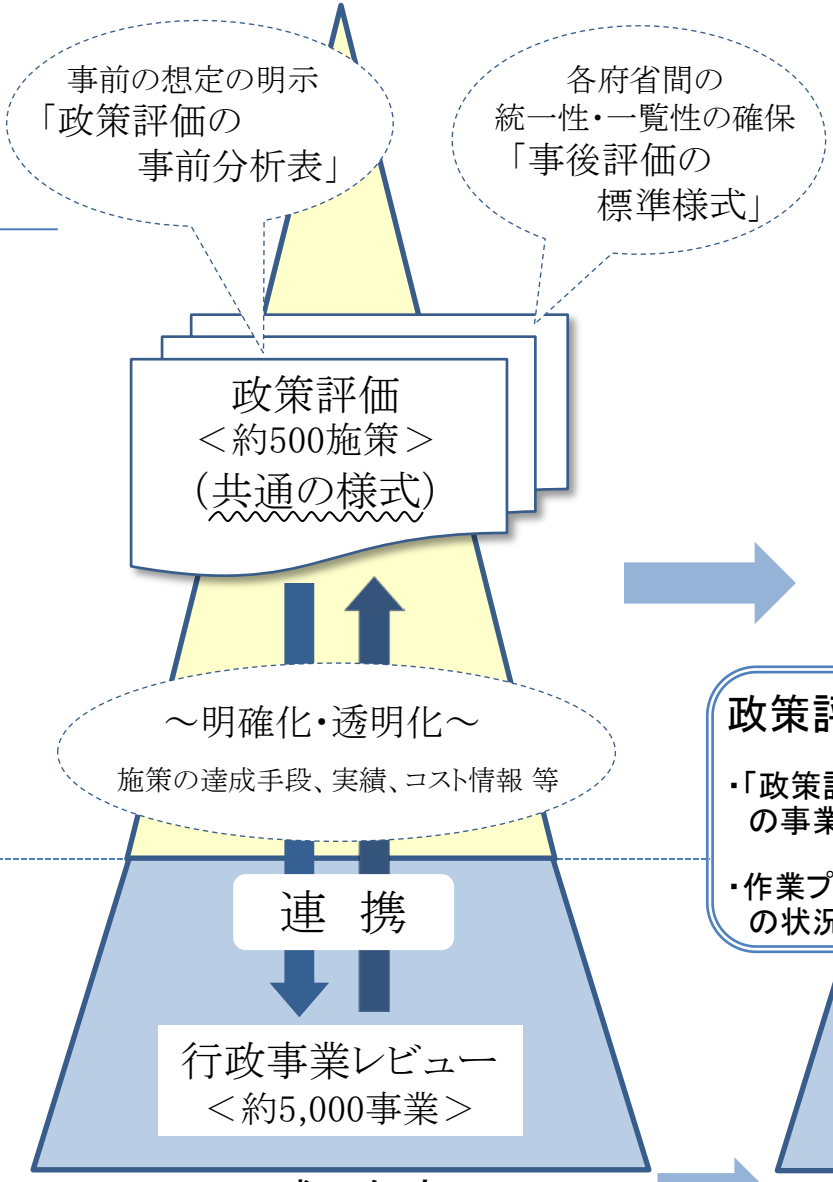
八

総務省は、地方公共団体等に評価手法の情報提供等の支援を実施

3 これまでの取組 ～レビューとの連携①～

- 政策目的**
「命をまもる」
- 施策**
地域の消防体制の強化
【目標】消防団員数の増加 等
- 施策**
住宅防火対策
【目標】住宅火災死者数減少 等
- 施策**
救急救命体制の強化
【目標】救命率の向上 等
- ...

- 事務事業**
救命講習による応急手当の普及促進
- 事務事業**
傷病者の搬送・受入体制の整備



3 これまでの取組 ～レビューとの連携②～

【政策評価の事前分析表(約500施策)】

施策名	□□な△△の向上					
施策の概要	〇〇を推進する					
達成すべき目標	. . .					
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初 予算額	関連 する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	22年度	23年度				
〇〇事業 (1) 〇〇年度 (関 24-①)	…億円 (…億円)	…億円	…億円	1	～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在 ため、測定指標の〇〇率を… ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度)	〇〇〇1
(2)

事業名と事業番号を共通化

【行政事業レビューシート(約5,000事業)】

				事業番号 〇〇〇1
平成〇〇年行政事業レビューシート (〇〇省)				
事業名	〇〇事業			
事業開始・ 終了(予定)	△△年度～			
会計区分	□□会計	施策名	□□な△△の向上	

24年度における取組

行政事業レビューに対応した「政策評価の事前分析表」を全政府的に導入



25年度～

政策評価と行政事業レビューの相互活用
 ・事業名と事業番号を共通化
 ・施策と事務事業の状況を一体的に把握



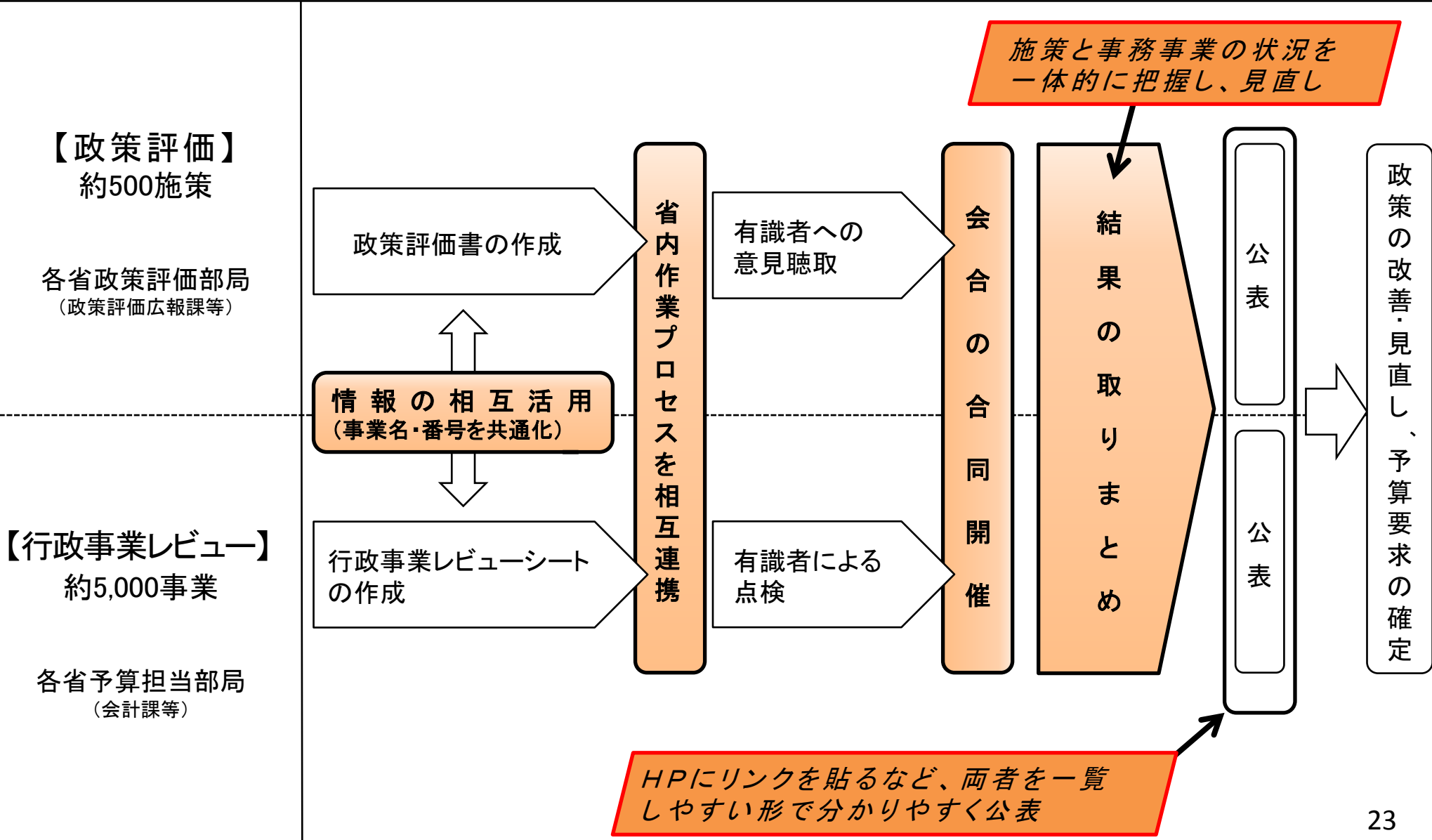
期待される効果

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 双方の作業の共通基盤整備による事務負担軽減

3 これまでの取組 ～レビューとの連携③～

4月

8月末



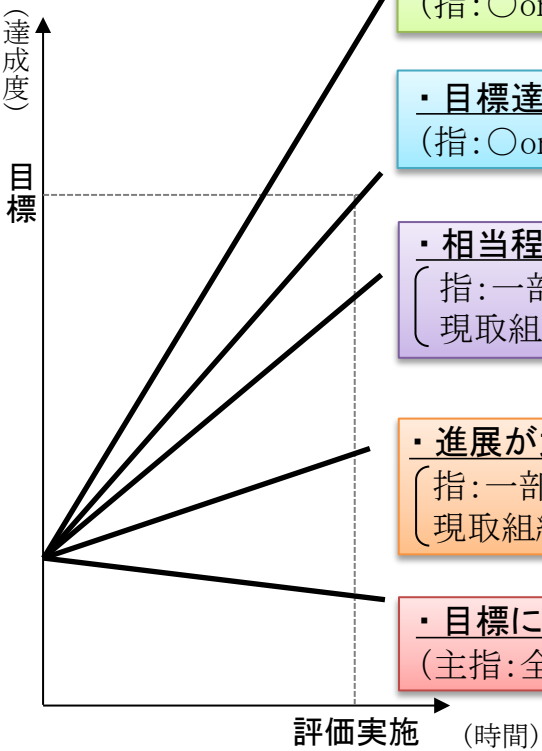
3 これまでの取組 ～標準化～

問題意識

各府省の評価結果がバラバラで、施策の進捗状況が分かりづらい
 (目標達成度について、6府省は独自の評価区分を設定、その他府省は定性的に記述)

各府省共通の5区分により、施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握することが可能に

<5区分のイメージ>



・ **目標超過達成**
 (指: ○ or ◎、主指: ◎)

・ **目標達成**
 (指: ○ or ◎、主指: ○)

・ **相当程度進展あり**
 (指: 一部×、主指: ≒○)
 現取組継続→達成近い

・ **進展が大きくない**
 (指: 一部×、主指: ≠○)
 現取組継続→達成遠い

・ **目標に向かっていない**
 (主指: 全 or 一部×、進展なし)

<「目標超過達成」の活用イメージ>
 ・担当職員の尽力が大きかったため、人事評価の際に考慮
 ・目標設定が甘すぎたため、次期目標をより高い水準に設定
 ・資源投入量が大きすぎたため、次期は他の施策に資源を振替え

<「目標達成」の活用イメージ>
 ・取組が効果的であったため、類似施策に同様の手法を活用
 ・目標達成したため、一層の効率化や工夫の余地を検証した上で、更に向上すべく次期目標を引上げ
 ・達成したが現場の実感が伴わないため、目標設定を抜本的見直し

<「相当程度進展あり」の活用イメージ>
 ・達成まであとわずかであるため、取組変更ではなく、運用面で工夫
 ・目標達成と同視できるため、取組を更に進展

<「進展が大きくない」の活用イメージ>
 ・既存事業では進展が見込めないため、取組方針を抜本的見直し
 ・貢献度の小さい事務事業について、有効性を上げるべく検討

<「目標に向かっていない」の活用イメージ>
 ・実績が上がっていない事務事業を廃止も含めて抜本的見直し
 ・目標達成に向かっていないため、施策を廃止

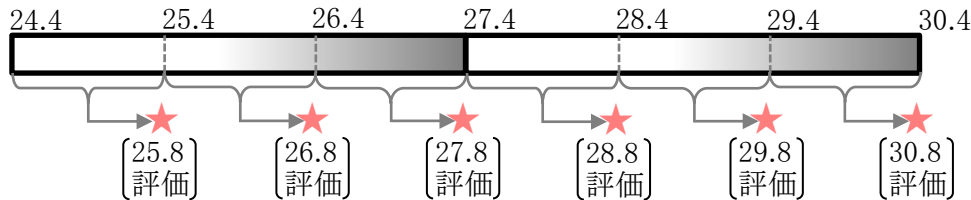
指: 測定指標 ○: 達成 ×: 未達成 { ≒○: 達成に近い未達成
 主指: 主要な測定指標 ◎: 大幅に上回って達成 { ≠○: 達成に近くない未達成

3 これまでの取組 ～重点化～

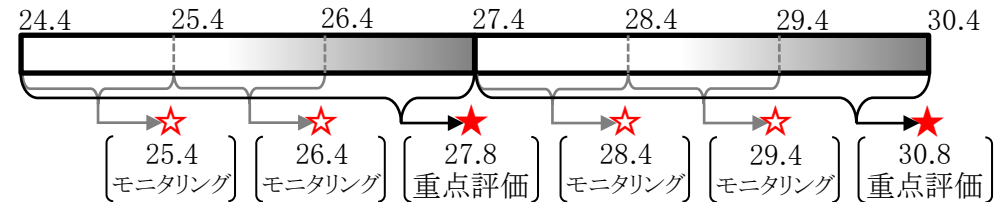
実施時期の重点化

単に毎年度評価を実施するのではなく、施策の節目にあわせて実施 (評価未実施の年度は、モニタリングで進捗管理)

<これまでの例>



<これからの例>



〔モニタリングの結果が悪い場合は、評価を前倒して実施し、早期に問題点を把握し施策を立て直す〕

内容の重点化

目標達成状況のチェックだけでなく、下記の深掘りをして踏み込んだ評価へ

① 事前に想定できなかった要因の分析

〔外部要因による影響(±を問わず)はあったか〕

③ 未達成となった原因の分析

〔取組自体を変更する必要があるのか、それとも運用面の工夫でことたりるのか〕

② 達成手段の有効性・効率性の検証

〔目標を達成するための手段である事務事業が有効的かつ効率的に機能しているか〕

④ 目標の妥当性と必要な見直し

〔事前に設定した目標は、甘すぎず、厳しすぎず 適切であったか〕

4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討①～

政策評価審議会

- 総務大臣の諮問事項に関する調査審議(各府省が行う政策評価、総務省が行う行政評価局調査(※))
- 総務大臣への意見具申

【審議事項】

- 政策評価の重要事項
- 統一性・総合性評価、客観性担保評価に関する重要事項
- 行政評価・監視に関する重要事項

政策評価制度部会

- 政策評価に係る諮問事項に関する専門的かつ詳細な審議
- 政策評価に係る審議会の意見具申の素案に関する審議

目標管理型評価ワーキング・グループ

- 目標管理型の政策評価の改善方策等に関する事項

規制評価ワーキング・グループ

- 規制に係る政策評価の改善方策等に関する事項

4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討②～

政策評価について、①政策の改善・見直しへの一層の活用、②各府省担当者の作業負担の問題を中心に、当面、以下の3分野について、改善方策等の検討を実施。

目標管理型評価

【主な課題】

①目標設定

目標(測定指標)について、「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」が必ずしも明らかにされていない

②施策の分析手法

未達成の原因分析や達成手段の目標への寄与等の分析が十分に行われていない

③ロジック・モデル

事前分析表で、目的－目標－達成手段等が整理されたが、必ずしも目標設定や施策の分析に生かされていない

【取組】

目標管理型評価WGにおいて、以下の事項を中心に、個別の評価を基に改善方策を検討

①目標設定、②施策の分析手法、③ロジック・モデル、④評価の類型化(メリハリ)、

⑤行政事業レビューとの連携等

⇒ 各府省に、政策評価の改善方策を提示

4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討③～

規制評価

【主な課題】

- ・分析の質⇒定量化が不十分
- ・評価結果がまとまるタイミングと企画立案のタイミングのズレ

【取組】

規制評価WGにおいて、以下の事項を中心に、個別の評価を基に改善方策を検討

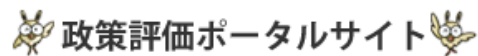
- ①費用便益分析の定量化等を通じた評価の質の向上、
 - ②検討段階等での評価の活用の推進、
 - ③メリハリのある評価の実施
- ⇒ 各府省に、政策評価の改善方策を提示

公共事業評価

本年度(平成27年度)は、行政評価局の現地調査機能を活用した情報の収集・分析、臨時委員・専門委員の知見を活用した課題の洗い出し等を実施
⇒ 来年度(平成28年度)からWGを設置し検討を行うことも念頭

【参考】政策評価ポータルサイト

総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト



政策評価制度について

各府省の政策評価関連情報

政策評価審議会

その他情報

新着情報

平成27年06月12日 平成26年度政策評価の実施状況等の国会報告

平成27年06月05日 第1回政策評価審議会(5月12日開催)議事録の公表

平成27年06月05日 第1回政策評価制度部会(5月12日開催)議事録の公表

[これより前の情報はこちら](#)

- 政策評価ポータルサイトでは、各府省が行う政策評価に関する各種情報を一元的に閲覧・利用できるようにしています。
- 府省名をクリックすると各府省の政策評価トップページにジャンプし、メニューをクリックすると各府省の各種評価書等メニューが開きます。
- 「各府省政策評価サイト」検索では、政策評価ポータルサイト内及び各府省の政策評価関係情報を対象にしたフリーワード検索ができます。

Google™「各府省政策評価サイト」検索

全ての府省

検索 ×

 内閣府 Cabinet Office, Government of Japan メニュー	 宮内庁 メニュー	 公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission メニュー	 警察庁 National Police Agency メニュー	 特定個人情報保護委員会 メニュー	 金融庁 Financial Services Agency メニュー
 消費者庁 Consumer Affairs Agency メニュー	 復興庁 Reconstruction Agency メニュー	 総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications メニュー	 公害等調整委員会 メニュー	 法務省 MINISTRY OF JUSTICE メニュー	 外務省 メニュー
 財務省 メニュー	 文部科学省 メニュー	 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare メニュー	 農林水産省 メニュー	 経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry メニュー	 国土交通省 メニュー
 環境省 Ministry of the Environment メニュー	 原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority メニュー	 防衛省・自衛隊 MINISTRY OF DEFENSE メニュー	 「ひょうちゃん」(政策評価のマスコットキャラクター)		

各行政機関の施策ごとに事前分析表、評価書、行政事業レビューシート、政策評価調書を一覧で見ることができるよ。「政策評価」で検索してね。ほうほう。



「ひょうちゃん」

政策評価

検索

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html

★サイトに関するアンケートを実施中です(平成27年12月末まで)。サイトをご覧になって、是非ご意見をお寄せください★

【最後に】 本日のまとめ

◆ 政策評価(目標管理型)は、**政策の見直し・改善のためのツール**(政策インフラ)であって、当該政策を担う**組織の成績表**ではない。

- 達成を前提とした目標設定(後でどうしても評価ができるような定性的目標、達成可能な水準の定量的目標)では、政策の見直し・改善は見込めない。
- 「目標超過達成」が「優」で「進展が大きくない」が「不可」ではない。「進展が大きくない」なら、その理由をどう分析し、政策をどう見直していくかが重要。

◆ 政策の見直し・改善に役立てるためには、**政策の企画立案の段階**(事前分析表の作成段階)で、**事前の想定を十分に行うことが肝要**。

- 目標は適切か、達成手段である事務事業が目標達成にどのように寄与するか(ロジックはしっかりできているか)十分に検討。
- 事前の想定がしっかりしていないと、いくら指標を測定し、目標の達成状況进行评估しても、無意味となる可能性。